



歳末の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

本年も一年、大変お世話になりました。皆さま良いお年をお迎えください。

## 重要情報

### 1. 税制改正大綱12/15発表 年明けより法案策定へ

4万円定額減税はR6.6月から、接待飲食費の一人当たり5千円基準は1万円に拡充、中小法人の賃上げ税制に5年繰越控除を創設、インボイス自販機特例の住所記載省略、e-TAXとG-BizIDアカウント連携、経営セーフティ再契約2年縛りなど。

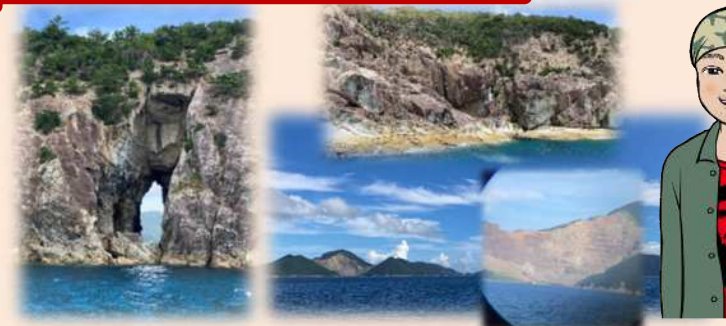
### 2. ジュニアNISA完全廃止と駆け込み買付

R6.1月開始の新NISAは未成年の利用ができなくなりますので、現行のジュニアNISA保有者については、満18歳になる年まで非課税期間のまま口座が残せます。今月末までの駆け込み買付も多いようです(新規開設は不可)。

### 3. 電子取引データ保存義務化、さらなる緩和

国税庁は11/27にリーフレット「システム導入が難しくても大丈夫!!令和6年1月からの電子取引データの保存方法」を公表し、保存要件を満たせなかった場合の「相当の理由」を幅広く認めることを示唆しました。

## 元バックパッカー赤羽の旅断(バツ)



2022年五島~GoToGOTOU~DAY④縦断ツアー-3上五島町若松島 禁教弾圧の取り締まりから逃れた潜伏キリシタンがしばらく身を寄せたというキリシタン洞窟は、若松島の南部にあります。陸路では道が険しすぎて、船からしかアクセスできません。近くにはマリア像に見えるというハリノメドと言われる岩穴があります。福江島を中心とする下五島の潜伏キリシタンはじっと耐えて耐え忍び生き延びて、中通島・若松島を中心とする上五島の潜伏キリシタンはフットワーク軽やかに逃げ回って生き延びたそう。上下で気質に大分違いがあるようです。「フットワーク/勇み足の上五島」、「冷静沈着/後出しジャンケンの下五島」なんて言われています。しばらくすると桜(かば)島が見えました。山が、崩れている…?ガイドさん曰く、辺野古の基地埋め立てのため、土砂を削り取って沖縄まで運んでいるのだそう…自分でも意外なほどにショックを受けました。なんだか怒りと悲しみが混ざったような何とも言えない気持ちです。なんで島を壊しているんだよ…って思っていました。

## ☆事務所からの連絡☆

年末調整に引き続き、年明けから給与支払報告、法定調書や償却資産税の申告などが始まりますので、ご準備をお願いいたします。

## 1月のイベント

- ・(納特分)下期源泉税納付
- ・法定調書、給与支払報告
- ・償却資産税申告
- ・確定申告準備(2月上旬までに資料提出のこと)

## 税金マメ知識

インボイスの混乱事例●会社のインボイス番号は公表済みの法人番号に「T」を付けただけです。制度を理解しないまま「登録申請」をしていない会社が請求書に番号を記載してしまうこともあるようです。●インボイス登録は義務ではなく任意です。●インボイス登録をしていなくても、消費税相当を上乘せして請求することは禁止されていません。●非登録事業者への支払でも6年の経過措置期間中は負担増が1/5~1/2に軽減されています。●登録事業者との取引でも、免税事業者や非登録事業者を支払う場合の経過措置は使えません。●軽微な記載不備のあるインボイスは、発行した登録事業者の確認を受ければ買手が修正できます。●役員従業員に支払う通常の旅費等の多くはインボイス保存が省略できます。

## 晩酌のじかん

今年の忘年会は4件。ようやく酔って外を歩ける雰囲気となった一方、近ごろお酒に弱くなりました。うっかり飲みすぎると呂律が回らなくなったり、愚痴をこぼしたりしてしまいがち。大きな失敗こそありませんが、酒は酔うためにあらず、会話の潤滑油たれ。大人らしく酒宴を楽しみたいものです。



## 赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区  
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階  
☎:045-594-6541/凸:045-594-6540  
Mailto:tax.akahane@ksk.red